

暖房機器を安全に使用しましょう

本格的な冬の到来に備え、暖房機器のお手入れは万全でしょうか。毎年、全国各地で暖房機器が原因となる火災が発生しています。皆さんの大切な生命、財産を火災から守るために下記の点に注意しましょう。

1 適切な取り扱い方法の確認

- ・取扱説明書をよく読み、正しい方法で使用する。
- ・石油ストーブに給油する際には、必ず火を消してから行い、給油後はタンクのふたを確実に締める。
- ・暖房機器を使用しないときには、電源プラグを必ず抜く。
- ・暖房機器の使用時は、定期的に部屋の換気を行い、一酸化炭素中毒に気をつける。

2 点火及び消火時の確認

- ・点火後は正常に燃焼していることを確認する。
- ・外出等の際には、必ず消火していることを確認する。
- ・暖房機器に異常を感じた場合には、すぐに使用を中止し、製造元や販売店に相談をする。

3 周囲の状況を確認

- ・暖房機器の近くに燃えやすいものを置かない。
- ・ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さない。
- ・暖房機器の近くではスプレー缶を使用せず、離れた場所で保管する。

4 点検・整備の実施

- ・暖房機器を使い始める前には、取扱説明書に従って点検を行う。
- ・暖房機器は定期的に清掃や整備を行う。

5 燃料の保管

- ・灯油を保管する容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で安全性に係る推奨マーク若しくは認定証が貼付されているものを使用し、栓をしっかりと締めて密閉する。
- ・灯油は火気や直射日光を避けた冷暗所で保管する。
- ・地震発生時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようする。

参考：総務省消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>） 消防の動き「25年1月号」



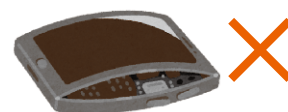
リチウムイオン電池による火災に注意

リチウムイオン電池等が原因となる火災が全国各地で発生しています。環境省ではリチウムイオン電池等の使用中、あるいは廃棄時における火災防止を呼びかけるため、11月を「リチウムイオン電池による火災防止月間」とし、啓発活動に取り組んでいます。この機会にリチウムイオン電池等を使用した製品を安全に使用するために、下記の内容に注意しましょう。

リチウムイオン電池製品を安全に使用するためのポイント

- ・熱のこもりやすい場所では使用しない。
- ・膨張や変形をしているものは使用しない。
- ・衝撃を与えたり、むやみに分解をしたりしない。
- ・処分をする際には、自治体の定める方法に従って適切に処分をする。

参考：環境省リチウムイオン電池特設サイト（https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/index.html）



**安心して子育てができるよう応援します!!****～子育て支援事業のお知らせ～**

平田村では、安心して子育てができるよう各種健診、教室、相談等を開催しています。
また、妊娠・出産や子育ての経済的負担の軽減のための制度もあります。
主な制度をご紹介しますのでご利用ください。

**こども家庭センター あるくす**

妊娠、出産、子育てなど、こどもに関する相談や
困りごとに対応するワンストップの相談窓口です。
どんなことでも一人で悩まず気軽に相談く
ださい。

電話：0247-55-3119（健康福祉課）
場所：こども園内

子育てサロン

遊びを通して保護者や子ども同士の交流と育
児の相談ができます。毎月開催中！
場所：ハレスコ他 対象：就学前児童と保護者

**ベビーマッサージ教室**

助産師によるベビーマッサージの指導や保護
者同士の交流と親子遊びをします。
場所：あるくす（ひらたこども園内）
対象：生後2か月～1歳未満の乳児と保護者

**子育てのための相談 LINE
【ひらた子育て相談室】**

いつでも、気軽に相談できるよう、LINE を
活用した相談窓口。匿名でも相談出来ます。

**【相談方法】**

左のQRコードを読み取り、LINE
アプリから「ひらた子育て相談
室」を友達登録の後、相談メッ
セージを送信してください。

**経済的
支援**

赤ちゃん誕生祝金	1人につき 10万円
子育て支援金（小中学校入学時）	1人 各 5万円
子育て特別支援金（中学校入学時）	1人 3万円
妊婦のための支援給付金（妊娠時・出産時）	各 5万円
不妊治療費助成事業（1年度につき）	25万円（基準あり）

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」 11/1～11/30

～知らせよう あなたが あの子の声になる～ R7キャンペーン標語

こども家庭庁では、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」とし、その一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施中です。

少しでも虐待の可能性を感じたら迷わずご連絡ください。あなたの連絡で救われる命があります。

相談・通告窓口	連絡先
児童相談所全国共通ダイヤル	189（いちはやく）